

被災者生活再建支援金の申請期限延長

住民課 福祉グループ ☎ 26-7872
(総合ケアセンターゆくり内)

平成30年北海道胆振東部地震による被災者生活再建支援金加算支援金の申請期限が延長されました。

申請期限

(延長前) 令和4年10月5日(水)まで
(延長後) 令和5年10月5日(木)まで

加算支援金の受け取りについて

加算支援金は重複して受け取ることはできませんが、例えば複数世帯(全壊世帯の場合)が、補修の後に住宅を建築した場合に再度申請することで、建築・購入の加算支援金100万円を受け取ることができます。

必要書類

- 契約書(建築・購入、補修、借家の賃貸借)の写し
 ※契約日、工事内容(建設・購入・補修の判別ができること)、
 工事施工場所、金額、工期、注文者、請負者双方の記名押印のあるもの
 ※補修工事などの場合で契約書の準備が困難な場合は、見積書、
 工事施工前後の写真、支払いが確認できるもの(領収書など)を用意ください。

支援の内容

被災区分	再建方法	支給額	
全壊	建築 購入	複数世帯	200万円
		単身世帯	150万円
	補修	複数世帯	100万円
		単身世帯	75万円
解体	貸借	複数世帯	50万円
		単身世帯	37万5千円
大規模 半壊	建築 購入	複数世帯	200万円
		単身世帯	150万円
	補修	複数世帯	100万円
		単身世帯	75万円
	貸借	複数世帯	50万円
		単身世帯	37万5千円

弁護士による無料法律相談会

総務課 総務人事グループ ☎ 27-2322

厚真町と安平町で、札幌弁護士会地域司法対策委員会による「無料法律相談会」を開催します。

	開催場所	
	午前 10時30分~12時	午後 13時30分~15時
10月24日(月)	追分	厚真
11月7日(月)	厚真	早来
11月21日(月)	早来	上厚真
12月5日(月)	厚真	追分
12月19日(月)	早来	厚真
1月6日(金)	厚真	早来
1月16日(月)	追分	上厚真
1月30日(月)	厚真	早来
2月13日(月)	早来	厚真
2月27日(月)	厚真	追分
3月13日(月)	早来	厚真
3月27日(月)	厚真	早来

○相談料は無料です

※実際に依頼する場合の弁護士費用は、相談弁護士にお問い合わせください。

○相談される場合は、事前に予約してください

※予約をせずに直接会場にお越しいただいても、先約があってお待ちいただく場合や受けられない場合もありますのでご了承ください。

※前日予約がゼロの場合、弁護士による電話相談に切り替えます。ご了承ください。

会場のご案内

厚真 ▷ 厚真町総合福祉センター
京町165-1

上厚真 ▷ 厚真町役場上厚真支所
上厚真219-1

早来 ▷ 安平町保健センター
安平町早来大町95

追分 ▷ 安平町ぬくもりセンター
安平町追分中央1-40

高齢者世帯生活支援事業給付金

住民課 福祉グループ ☎ 26-7872
(総合ケアセンターゆくり内)

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、対象世帯に給付金を給付します。

対象世帯

今年6月1日時点で本町の住民基本台帳に記録され、満65歳以上の方がいる世帯または身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方がいる世帯で、令和4年度分の住民税均等割が非課税の世帯。
対象世帯には、受給拒否の届出書と口座届出書、または申請書を送付しています。

給付額

1世帯あたり1万2千円

受給希望の場合

○受給拒否の届出書と口座届出書が届いた方：口座届出書に必要事項を記入して提出してください。受給拒否の届出書の提出は不要です。

○申請書が届いた方：書類に必要事項を記入して提出してください。

詳しくは住民課福祉グループまでお問い合わせください。

申請期限

12月29日(木)まで

令和4年度住民税非課税世帯臨時特別給付金

住民課 福祉グループ ☎ 26-7872
(総合ケアセンターゆくり内)

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、対象世帯に臨時特別給付金を給付します。

対象世帯

- ①住民税非課税世帯…今年6月1日時点で、本町の住民基本台帳に記録されており、世帯全員の令和4年度分住民税均等割が非課税の世帯（生活保護世帯を含む）
- ②家計急変世帯…①のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和4年1月以降の収入により家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯

給付額

1世帯あたり10万円

支給手続き

①の方：対象世帯に確認書または申請書を送付しています。申請書は支給に審査が必要な方に送付しています。いずれも必要事項をご記入のうえ返送をお願いします。

②の方：支給を受けるには申請が必要です。

詳しくは住民課福祉グループまでお問い合わせください。

申請期限

12月29日(木)まで

公共施設の指定管理者公募

産業経済課 経済グループ ☎ 27-2486
建設課 土木グループ ☎ 27-2451

浜厚真野原公園サッカー場と厚真町交流促進センターの指定管理者を公募しています。

管理期間

いずれの施設も令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間

施設名称

- ・浜厚真野原公園サッカー場
- ・こぶしの湯あつま

公募期間

- ・浜厚真野原公園サッカー場
10月20日(木)まで
- ・こぶしの湯あつま
10月27日(木)まで

応募について

募集要項や業務仕様書などについては、役場建設課・産業経済課窓口またはホームページでダウンロードできます。

エゾシカ捕獲連携事業

産業経済課 農業グループ ☎ 27-2419

町では、エゾシカによる農作物被害を減らすために、エゾシカ捕獲連携事業を実施しています。

事業内容

専任ハンターが対象地区に「くくり罠」を設置します。事業へのご理解とご協力をお願いします。

対象地区

本郷・豊沢・鯉沼・豊丘の一部

事業期間

10月31日(月)ごろまで

※くくり罠は、法律で定められた規格を使用し、万が一作動しても人がけがをすることはなく、手で取り外せますが、くくり罠には近づかないようお願いいたします。

※くくり罠の設置場所付近には、注意喚起の看板とピンク色のテープで目印をつけています。看板やテープ付近には、近づかないでください。

※周囲の安全を確認したうえで銃による駆除を行うこともあります。発砲可能な時間は、日の出から日没までと決められています。周囲に民家などがある場合は、発砲しません。

森林再生に向けた植樹会

産業経済課 森林再生推進グループ ☎ 27-2419

胆振東部地震により崩壊した森林で、参加無料の植樹会を開催します。

開催日

10月29日(土)
厚真町役場に8時30分集合

終了予定時間

11時30分頃(役場到着予定)

対象者

小学生以上
※小学生の参加は、保護者同伴でお願いします。

服装・持ち物

動きやすく汚れても良い服装で、長靴もしくは登山靴など
※軍手や飲み物などを持参してください。植栽地で片道15分程度歩きます。

申し込み

10月26日(水)までに電話で申し込んでください。

ヒグマ講習会

近年、多くのヒグマ目撃情報が町に寄せられています。意外と身近にいるヒグマに対し、どのように関わっていくことが良いか考えるため、専門家を招いて基礎的な生態や対策、対応などを学ぶ講習会を開催します。

日時

10月24日(月)
18時30分～20時(18時受付)

場所

総合福祉センター2階青年室

参加費

無料(申し込み不要)

困りごと個別相談会

「住まい」「仕事」「生活費」など、日ごろ気になっていることや悩み事を抱えている方に総合的な支援を行います。

開催日時

11月14日(月)、11月15日(火)の2日間

開催時間

10時～15時(両日とも)

開催場所

総合福祉センター1階談話室

申し込み

11月4日(金)までに電話で申し込んでください。

産業経済課 林業水産グループ ☎ 27-2419

生活就労サポートセンターいぶり ☎ 0143-83-7355